

新型コロナウイルス（COVID-19）影響下の図書館開館方法について
（令和3年8月20日～9月12日）

本校の図書館開館については、令和3年8月20日から9月12日までの静岡県への緊急事態宣言実施による本校対応に伴い、一定条件のもと開館を予定する。

なお、開館に際しては、令和3年3月4日付け2文科高第1125号による「令和3年度の大学等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について（周知）」及び公益社団法人日本図書館協会にて令和2年5月26日策定、令和3年2月26日更新の「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考とした。

図書館は**3密**に加えて、**接触感染（書架をブラウジングし、資料に触れる利用による感染等）**による感染拡大のリスクの検討も基本となるため、図書の閲覧、貸出、端末検索の接触利用に伴う感染の可能性について対処しなくてはならない。

従って、令和3年8月20日から9月12日までの間、次に示す開館方法とする。

1. 利用対象者

本校教職員及び教職員の指示を受けた学生・専攻科生に限定する。

2. 開館時間

平日 8時30分から16時30分まで（滞在時間は30分以内）
土日 （開館しない）

3. 利用範囲

- 図書等（過去問を除く）の貸出・返却
- 図書等の閲覧用に指定した机の利用
（雑誌用：カウンター前の机2台，3席）
（閲覧用机：南の窓側机4台，4席）
- 検索用端末の利用
- インターネット利用用端末の利用（6台中3台使用可）

4. 利用方法

- 入館時はマスク着用とする。
- 入館後入り口付近にあるアルコールで手指消毒を行う。
- 学生証読取り機器に学生証をかざし入館登録を行う。
- 書架でのブラウジング利用前後に手指の消毒を行うとともに、手に取った図書等は書架に戻さず、指定したブックトラックへ戻す。（→職員が滅菌し棚に戻す）

- 貸出・返却時はカウンター前のフロアマーカ―に沿って2メートル間隔で並ぶ。
- インターネット利用用パソコンを使用後は紙を置く。(→職員が消毒後紙を撤去)

5. その他

- 入館者数が多いとき(目安30名超)は、係員の判断で入館を制限する。
- 新型コロナウイルス感染症における各種の状況や情報及び学生の登校方法の変更等学校運営の状況により開館方法を変更する場合がある。

【上記対応に対する職員の業務】

1. 定期的な消毒(サービスカウンター, BDSバー, 閲覧机・椅子, 検索端末, ドアノブ他)
→午前・午後各1回及び閉館後
2. 常時換気
3. 返却図書, ブラウジングによる図書の滅菌と棚への返却
4. 使用後のインターネット利用用パソコンの消毒
5. 入館者が密集, 指定時間以上滞在しないように巡回確認(適宜)